

1年生の法律基本科目の定期試験について

2021年1月13日 法曹養成専攻長

1年生の法律基本科目（基本科目行政法、基本科目民法3、基本科目商法、基本科目民事訴訟法、基本科目刑事訴訟法）については、31番教室で対面型の筆記試験を実施する予定でしたが、現在の新型コロナウイルスの感染状況等にかんがみ、対面型の筆記試験を中止いたします。

対面型の筆記試験に代替する成績評価方法としては、原則として、対面型の筆記試験と同一の時間帯に、オンライン型の筆記試験（手書き方式）を実施する予定ですが、詳細については、15日（金）までにお知らせいたします。